



名称	日・曜日	時間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
生活困窮の相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	生活支援センター (市役所本館2階)	生活に困っている人が自立した生活を送るための相談に対応します。生活、就労、家計相談など ☎相談支援員	生活支援センター ☎(082)420-0410
法律相談	1日・8日・15日・22日・29日、7月6日 (いずれも木曜日)	13:00～16:00 ※相談時間は30分以内	市民生活課	☎弁護士 定12人/日(抽選) ☎当日受付(8:30～9:00に電話またはファックス、窓口) ※相談は原則年度内1回限り	市民生活課 ☎(082)420-0922 ☎(082)426-3124 ※ファックスで申し込む場合、必ず電話番号やファックス番号を明記してください。
登記・法律相談 (相続・成年後見など)	14日(水)・21日(水)	10:00～12:00 ※相談時間は30分以内		☎司法書士 定8人/日(先着順) ☎当日受付(8:30～9:30に電話またはファックス、窓口)	
消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～12:00 13:00～17:00	消費生活センター (市役所北館1階窓口)	消費者と事業者間の契約トラブルに関する相談 ☎消費生活相談員	消費生活センター ☎(082)421-7189
お昼の消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	11:00～13:00		消費生活センター受付時間外の相談窓口 ☎国民生活センター職員など	国民生活センター ☎(03)3446-0999
休日の消費生活相談	土日祝日	10:00～16:00			消費者ホットライン ☎188
心配ごと相談・行政相談	西条会場 6日(火)	13:00～16:00	市役所本館2階201会議室	心配ごと相談 ☎心配ごと相談員 (民生委員・児童委員)	(心配ごと相談) 東広島市民生委員 児童委員協議会 ☎(082)493-5621
	八本松会場 14日(水)	13:00～16:00	八本松地域センター		
	志和会場 15日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	高屋会場 26日(月)	13:00～16:00	高屋西地域センター		
	黒瀬会場 5日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎5階第3会議室		
	福富会場 14日(水)	13:00～16:00	福富保健福祉センター		
	豊栄会場 20日(火)	13:00～16:00	豊栄保健福祉センター		
河内会場 22日(木)	13:00～16:00	河内保健福祉センター	行政相談 国の行政に関する要望や相談 ☎行政相談委員	(行政相談) 中国四国管区 行政評価局 ☎(082)228-6173	
安芸津会場 16日(金)	13:00～16:00	安芸津文化福祉センター			
特設人権相談	西条会場 2日(金)	13:00～16:00	市役所北館1階相談室1	☎人権擁護委員	東広島竹原人権擁護委員協議会 ☎(082)423-7752
	八本松会場 1日(木)	13:00～16:00	八本松出張所		
	志和会場 15日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	高屋会場 5日(月)	13:00～16:00	高屋出張所		
	黒瀬会場 5日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎5階第3会議室		
	豊栄会場 20日(火)	13:00～16:00	豊栄保健福祉センター		
	河内会場 20日(火)	9:00～12:00	河内保健福祉センター		
安芸津会場 16日(金)	13:00～16:00	安芸津文化福祉センター			
常設人権相談	月～金曜日 (祝日を除く)	8:30～17:15	広島法務局東広島支局	☎法務局職員、人権擁護委員	広島法務局東広島支局 ☎(082)423-7707
不動産売買・賃貸借に関する相談	20日(火)	10:00～12:00 13:00～16:00 ※相談時間は1時間以内	市民生活課	☎弁護士・宅建物取引士 定5人/日(先着順) ☎電話、ファックス、窓口(19日(月)12:00まで)	☎広島県宅建物取引業協会安芸賀茂支部 ☎(082)822-7096 ☎市民生活課 ☎(082)420-0922 ☎(082)426-3124
ひがし広島法律相談センター	毎週水曜日 (変更になることがあります)	13:00～16:00	市民文化センター 研修室3 (サンスクエア東広島2階)	☎広島弁護士会 ☎有料 ☎電話(休業日を除く9:30～16:00)	ひがし広島法律相談センター ☎(082)421-0021

☑都合により日程を変更することがありますので、お問い合わせください。

名称	日・曜日	時間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
公正証書による遺言・契約書等の作成	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～12:00 13:00～17:15	東広島公証役場 (サンスクエア東広島4階)	☎公証人 ☎電話	東広島公証役場 ☎(082)422-3733
県民相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～17:00	広島県生活センター (県庁農林庁舎1階)	離婚、相続、近隣トラブル、交通事故などに関する相談 ☎県民相談員	県民相談窓口 ☎(082)223-8811
家庭児童相談 児童虐待相談 DV相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	こども家庭課	☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員・女性相談員	こども家庭課 ☎(082)420-0407
			上記以外	—	市役所当直室 ☎(082)422-2111
家庭児童相談	水曜日 ※祝日を除く	10:00～17:00	子育て・障害総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員	はあとふる ☎(082)493-6072
障害者・障害児相談	月～土曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	子育て・障害総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	☎相談支援コーディネーター	はあとふる ☎(082)493-6073
障害者虐待相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	障害福祉課	☎障害福祉課職員	障害福祉課 ☎(082)420-0180
			上記以外(障害者虐待通報のみ)	—	市役所当直室 ☎(082)422-2111
こころの相談室	月・火・木・金曜日	9:00～16:00	医療保健課	☎個別相談(要予約) ☎精神保健相談員 ☎電話	医療保健課 ☎(082)420-0936
精神科医による精神保健相談	16日(金)	13:30～15:30	広島県西部東保健所 2階保健相談室	☎個別相談(要予約) ☎精神科医 ☎電話	県西部東保健所保健課 ☎(082)422-6911(代)
自殺予防電話相談	年中無休	24時間	—	—	広島いのちの電話 ☎(082)221-4343 よりそいホットライン ☎0120-279-338
広島地域若者サポートステーション「若者交流館」	6日・13日・20日・27日 (いずれも火曜日)	13:00～17:00	市民文化センター 研修室	就職にあと一歩が踏み出せない人、人間関係が苦手で辞めてしまった人などの相談 ☎自己理解、自己表現、コミュニケーション演習、応募書類作成や面接練習など ☎15歳～49歳の人(保護者からの相談も受け付け) ☎要予約	広島地域若者サポートステーション「若者交流館」 ☎(082)511-2029
働く女性の相談室	17日(土)	13:30～14:30 14:30～15:30	市民文化センター	仕事上の悩み(セクハラ、パワハラ、家庭との両立)や、働きたい女性の相談 ☎10日(土) ☎電話、窓口	エスポワール/男女共同参画推進室 ☎☎(082)424-3833
ボランティア相談窓口	第2・4水・土曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	市民文化センター ボランティア活動支援センター	☎ボランティアコーディネーター	ボランティア活動支援センター ☎(082)424-9590
	火～金曜日 ※上記日時、祝日を除く	9:00～17:00	生涯学習課	☎生涯学習相談員	生涯学習課 ☎(082)420-0979
不登校サポート「親の会」	第3水曜日 ※祝日を除く	13:30～15:00	西条フレンドスペース (市民文化センター)	☎電話	西条フレンドスペース ☎(082)421-8494
児童青少年総合相談	水・木・土・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	児童青少年センター内 児童青少年総合相談室 (市民文化センター)	☎教育相談員 ☎臨床心理士 ☎電話または窓口 (開館日の10:30～16:30)	児童青少年総合相談室 ☎(082)422-3749
カウンセラー相談	火・金曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00			
子育て相談	火・木・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30		☎児童厚生員	

## — 教えて！消費生活 — 消費生活センター ☎(082)421-7189

宅配便業者を装ったSMS(ショートメッセージサービス)URL(インターネット上の住所)にアクセスしないで(独)国民生活センターの相談事例を紹介します。

【相談】スマホの通信費が前月より2万円ほど高かったため、携帯電話会社に確認したところ、自分のスマホから海外にSMSを送信していたと判明した。数か月前に「荷物を預かっている」というSMSが届き、URLをタップした。そのときに不審なアプリをダウンロードしてしまったのかもしれない。  
【アドバイス】宅配便業者の不在通知を装って送られてくるSMSに偽サイトに誘導するためのURLが記載されており、アクセスしたことにより自分のス

マホが不正利用されるという被害が起きています。不在通知が届いても、アクセスしてはいけません。電話窓口や公式ホームページなどで、宅配便業者の正式なサービスか調べ、真偽を確認しましょう。アクセスしてしまった場合は、不審なアプリがインストールされていないか確認しましょう。また、IDやパスワード、暗証番号などの個人情報を入力してはいけません。困ったときは、東広島市消費生活センターへご相談ください。

## Free of Charge 外国人相談窓口・Information and Consultations・Salão de Comunicação・外国人咨询窗口・Dịch vụ tư vấn

	言語	曜日	時間	場所	問い合わせ
Daily Life Consultations Consultas Diversas 生活咨询 Tư vấn cuộc sống 生活相談	English 英語	Mondays, Tuesdays, Wednesdays, Thursdays, Fridays【月～金】	9:00～17:00	市民文化センター コミュニケーションコーナー	Communication Corner Salão de comunicação コミュニケーションコーナー ☎(082)423-1922
		Saturdays【土】	9:00～13:00		
		Sundays【日】	13:00～17:00		
	Português ポルトガル語	Quartas, Sábados【水、土】	9:00～13:00		
	中文 中国語	星期一、二、日【月、火、日】	9:00～13:00		
Tiếng Việt ベトナム語	星期六【土】	13:00～17:00			
		Thứ Năm【木】	9:00～13:00		
		Chủ Nhật【日】	13:00～17:00		
Legal Consultations Consulta Jurídica 法律咨询 Tư vấn pháp luật 法律相談		日 時	内 容	場 所	
	10日(土) ①13:00～②14:00～ ③15:00～		弁護士が法律相談に応じます。英語・ポルトガル語・中国語の通訳あり。 <b>1週間前までに予約が必要。</b> 相談時間は約40分。	市民文化センター 研修室	